

令和3年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510	コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
施策の目標	若者から高齢者までの多くの区民が、町会・自治会をはじめ多様な主体の活動に参加し、地域の課題解決に向けみずから話しあい、行動する自律型地域社会の一員として、区民や団体、企業などと区が協働する、「地域力日本一」のまちになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に地域の行事や社会活動に参加した」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	38.0				46.0					50.0
実績	38.0				22.7					

指標名	町会・自治会加入世帯数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	96,540	96,980	97,420	97,860	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
実績	94,672	96,329	98,556	99,833	100,396					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
・町会・自治会加入世帯数は増加しているが、加入世帯率は横ばい傾向にあり、特に既存の町会において、組織の弱体化、担い手となる人材の不足が懸念される。 ・マンション等の集合住宅の住民に係る町会・自治会への加入を促進する必要がある。 ・町会・自治会の活動内容の積極的なPRや活動体験等を通じて、若い世代やファミリー層等の未加入者に関心を高める必要がある。 ・新型コロナウイルスの影響を考慮した適切な事業展開が必要である。	H30	147,685
	R1	172,204
	R2	160,892

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	目標に向けて着実に進んでいる面がある一方、状況変化に応じた一層効果的な事業展開を図る必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
事業実施の効果は現状を維持しつつ、コロナ禍における事業のあり方を状況の合わせ見極めて行く必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
新しい生活様式を思慮し、一層の効果的かつ効率的な事業展開を図り、地域力の増進へ向け取り組んでいく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	コミュニティ推進活動 助成金	32,296	2,556	34,852	98,300	改善・見直しのうえ継続
					100,396	令和2年度
2	町会・自治会会館登記料 等 補助費	569	1,764	2,333	1,500	現状維持
					569	令和2年度
3	住民自治団体関係	1,246	5,293	6,539	98,300	改善・見直しのうえ継続
					100,292	令和2年度
4	地域担当員制度	171	1,764	1,935	800	改善・見直しのうえ継続
					0	令和2年度
5	コミュニティ掲示板 新設・改修助成事業	3,251	2,647	5,898	90	改善・見直しのうえ継続
					65	令和2年度
6	コミュニティ機関紙発行 助成事業	6,253	1,674	7,927	30	改善・見直しのうえ継続
					40	令和2年度
7	地域力育成・支援事業	3,386	24,701	28,087	520	改善・見直しのうえ継続
					376	令和2年度
8	地域コミュニティ (町会・自治会)活力再生 事業	2,869	5,293	8,162	90	改善・見直しのうえ継続
					0	令和2年度
9	協治(ガバナンス)まちづく り推進基金事業費	86,216	12,351	98,567	68	改善・見直しのうえ継続
					67	令和2年度
10	環境改善功労者・功労団 体表彰経費	700	3,529	4,229	25	改善・見直しのうえ継続
					19.9	令和2年度
11	路上喫煙等防止対策事業	16,644	5,293	21,937	80	改善・見直しのうえ継続
					214	令和2年度
12	町の美化推進事業費	6,760	2,647	9,407	83.0	改善・見直しのうえ継続
					82.5	令和2年度
13	町会・自治会活性化事業	531	3,438	3,969	4	改善・見直しのうえ継続
					4	令和2年度

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事業名	コミュニティ推進活動助成金				1
目的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課
					地域活動推進担当
対象者	町会・自治会(全171団体)				
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人(常勤1+会計年度1)
事業内容	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。				
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定	なし	
	平成12年度 会員数(世帯)割金額を見直し、削減を行った。 平成29年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数(世帯)割金額を見直し、増額を行った。(広報広聴担当で行っていた町会・自治会長あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止)				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		19,440	32,605	32,146	32,231	32,534	32,586
A.決算額(令和3年度は見込み)		19,440	31,969	32,146	32,231	32,296	32,586
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,440	31,969	32,146	32,231	32,296	32,586
執行率(%)		100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%
B.人コスト				1,776	1,922	2,556	
総事業決算額(A+B)		19,440	31,969	33,922	34,153	34,852	
主な事業費用の説明		役務費：郵送料 負担金補助及び交付金：171町会・自治会への助成金(基本額+世帯数割)					
予算書P(令和3年度)	109	執行実績報告書P(令和2年度)			44		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173	R7	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	169
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	170	171	171	171	171	171
	実績	169						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会加入世帯数				単位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100,500		R7	目標	96,540	96,980	97,420	97,860	
			実績	94,672	96,329	98,556	99,737	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		98300	98740	99180	99620	100060	100500	
実績	100,396							
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、令和2年に98,300世帯、令和7年に100,500世帯を目標に掲げている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。

課題・問題点
当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会が交付対象外の経費に充当しないよう注意していく必要がある。助成金交付にあたっては、文書により適正執行に係る注意喚起の案内を送付するなどしているが、町会・自治会長の変更等に伴い、現会長が適正執行に係る注意事項について把握していないケースもある。今後、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。

補助金名称	墨田区コミュニティ推進活動助成金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱			地域活動推進課		
補助概要	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。			地域活動推進担当		
目的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。					
対象	町会・自治会（全171団体）					
基準	区独自基準					
補助条件	対象経費は以下のとおり (1) 会議の開催等運営に要する経費 (2) 防災活動又は防犯活動に要する経費 (3) 多世代交流の促進等地域コミュニティの活性化を図る活動に要する経費 (4) 子どもの健全育成及び生涯学習の推進を図る活動に要する経費 (5) 環境の保全を図る活動に要する経費 (6) 地域福祉及び保健衛生活動に要する経費 (7) 広報活動に要する経費 (8) その他区長が本助成金の目的に合致すると認める経費					
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定			
	平成12年度 会員数（世帯）割金額を見直し、削減を行った。 平成29年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数（世帯）割金額を見直し、増額を行った。（広報広聴担当で行っていた町会・自治会長あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止）					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		19,440	32,605	32,146	32,202	32,505	32,557
決算額（令和3年度は見込み）		19,440	31,969	32,146	32,202	32,267	32,557
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,440	31,969	32,146	32,202	32,267	32,557
執行率（％）		100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	99.3%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		173	R7	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	169
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績	169					
	指標の選定理由及び目標値の理由 コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、令和2年に98,300世帯、令和7年に100,500世帯を目標に掲げている。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会・自治会加入世帯数				単 位	世 帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	
		100,500	R7	目標	96540	96980	97420	97860
				実績	94672	96329	98556	99737
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
実績		100,396						
指標の選定理由及び目標値の理由 コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、令和2年に98,300世帯、令和7年に100,500世帯を目標に掲げている。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。						

課題・問題点	
<p>当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会が交付対象外の経費に充当しないよう注意していく必要がある。助成金交付にあたっては、文書により適正執行に係る注意喚起の案内を送付するなどしているが、町会・自治会長の変更等に伴い、現会長が適正執行に係る注意事項について把握していないケースもある。今後、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。</p>	

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事業名	町会・自治会会館登記料等補助費				2
目的	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格の取得や不動産の登記を行うための経費を補助することにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対象者	認可地縁団体及び認可地縁団体化を希望する町会・自治会、連合町会				
根拠法令 関連計画	・地方自治法第260条の2（認可地縁団体化の根拠） ・認可地縁団体等補助金交付要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。（連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額）				
経過	開始年度	平成6年度	終了予定		
	[平成6年] 事業開始 [平成29年] 地区の連合町会が法人格を取得する際の経費に対象を拡大				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		1,956	2,000	2,000	1,967	1,885	2,000
A.決算額（令和3年度は見込み）		1,636	810	64	834	569	2,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,636	810	64	834	569	2,000
執行率（％）		83.6%	40.5%	3.2%	42.4%	30.2%	100.0%
B.人コスト				1,776	1,311	1,764	
総事業決算額（A+B）		1,636	810	1,840	2,145	2,333	
主な事業費用の説明		認可地縁団体等補助金					
予算書P（令和3年度）	109	執行実績報告書P（令和2年度）			44		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登記料補助申請数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	2	2	2	2	2	2	
	実績	4						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	登記料補助額				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1,500		令和7年度	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	
			実績	1,636	810	64	834	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
実績	569							
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会が法人格を取得することで持続的な運営が図られるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会の将来的な負担を解消できるなど、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。また、一定した利用件数があり、今後も事業ニーズが継続することが予想される。今後、町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人格化をさらに進めていく。

課題・問題点
認可地縁団体になるためには町会・自治会において国が定める要件を備える必要があるが、昨今の住民の多様化に伴い、認可取得までに膨大な時間や手間がかかる団体が少なくない。一方で、第11次地方分権一括法に伴う地方自治法改正により、今後、町会・自治会が地域における役割を安定的・継続的に果たせるよう、不動産等の保有又は保有する予定の有無に関わらず、法人格を取得できるようになる。これらを踏まえ、本区における法人化の促進や認可地縁団体等補助金のあり方等を見直していく必要がある。

補助金名称	町会・自治会会館登記料等補助費		主管課・係（担当）			
根拠法令	認可地縁団体等補助金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当		
補助概要	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。（連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額）				03-5608-3661	
目的	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格の取得や不動産の登記を行うための経費を補助することにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。					
対象	認可地縁団体及び認可地縁団体化を希望する町会・自治会、連合町会					
基準	法令基準					
補助条件	<p>対象団体 区内に存する町会、自治会又はこれらの連合体のうち区長が必要と認めるもので、固定資産税の減免措置を受けているものであること（町会会館は都税条例における「公益のために直接専用する固定資産」に該当する）</p> <p>条件 上記団体が不動産登記をしてから1年以内に申請があること</p>					
経過	開始年度	平成6年度	終了予定			
	<p>[平成 6年] 事業開始 [平成 29年] 地区の連合町会が法人格を取得する際の経費に対象を拡大</p>					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		1,956	2,000	2,000	1,967	1,885	2,000
決算額（令和3年度は見込み）		1,636	810	64	834	569	2,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,636	810	64	834	569	2,000
執行率（％）		83.6%	40.5%	3.2%	42.4%	30.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登記料補助申請数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	4					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	登記料補助額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,500	令和7年度	目標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,636	810	64	834
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
実績		569						
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会が法人格を取得することで持続的な運営が図られるため								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		町会・自治会の将来的な負担を解消できるなど、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。また、一定した利用件数があり、今後も事業ニーズが継続することが予想される。今後、町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人格化をさらに進めていく。						

課題・問題点	
<p>認可地縁団体になるためには町会・自治会において国が定める要件を備える必要があるが、昨今の住民の多様化に伴い、認可取得までに膨大な時間や手間がかかる団体が少なくない。一方で、第11次地方分権一括法に伴う地方自治法改正により、今後、町会・自治会が地域における役割を安定的・継続的に果たせるよう、不動産等の保有又は保有する予定の有無に関わらず、法人格を取得できるようになる。これらを踏まえ、本区における法人化の促進や認可地縁団体等補助金のあり方等を見直していく必要がある。</p>	

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位		
事業名	住民自治団体関係			3	
目的	コミュニティ活動推進団体としての町会・自治会間及び町会等と行政等との情報連絡や協議の場を設定し、より一層の地域活性化を図る。			主管課・係（担当）	
				地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661	
対象者	町会・自治会(全171団体)				
根拠法令 関連計画	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3
事業内容	町会・自治会役員名簿の作成 区と町会・自治会との迅速で円滑な情報連絡体制の維持のため、町会等の役員名簿を作成し、庁内及び関係機関に配布する。 全町会長・自治会長会議の実施 区政の動向につき区長が直接、町会・自治会長等に示すとともに、町会長等の区政に対する意見を聞く機会とするため、全町会長・自治会長会議を年2回実施する。 墨田区町会・自治会連合会(区町連)助成金の交付 区内町会・自治会の連合組織である区町連に対し助成金を交付することにより、運営経費とするとともに、上部団体である都町連等の活動に参加する。なお、運営の支援を地域活動推進課が事務局となり行っている。				
経過	開始年度		終了予定	なし	
	町会・自治会役員名簿の作成 [平成12年度～平成28年度]名簿の印刷を業者発注から内部での原稿作成、印刷、製本に変更し、予算の削減を図る。 [平成29年度～]人工削減のため、再度業者発注とした。 全町会長・自治会長会議の実施(毎年春と秋の2回) 墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 [平成18年度]墨田区町会・自治会連合会設立 [平成21年度～]墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 毎年800,000円を助成金として支出しているが、平成30年度については全国自治会連合会全国大会が東京都で開催されたため、それに伴う負担金分として、50,000円増の850,000円を支出している。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		1,130	1,255	1,315	1,259	1,255	1,166
A.決算額(令和3年度は見込み)		1,052	935	1,199	1,144	1,246	1,166
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,052	935	1,199	1,144	1,246	1,166
執行率(%)		93.1%	74.5%	91.2%	90.9%	99.3%	100.0%
B.人コスト				6,661	5,592	5,293	
総事業決算額(A+B)		1,052	935	7,860	6,736	6,539	
主な事業費用の説明		・町会・自治会役員名簿の印刷 ・墨田区町会・自治会連合会活動助成費					
予算書P(令和3年度)	110		執行実績報告書P(令和2年度)			44	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	全町会長・自治会長会議				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会長・自治会長会議の開催回数を確保することにより、区が町会・自治会との情報共有やコミュニケーションをとるようにしているか確認することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会加入世帯数				単位	世帯
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100,500		37	目標	96,450	96,980	97,420	97,860	
			実績	94,672	96,329	98,556	99,833	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500	
実績	100,292							
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	全町会長・自治会長会議は、町会・自治会等への区の施策の周知等を図る上で今後も継続する。また、役員名簿の作成も、区と町会・自治会の連携のため、個人情報の保護に注意しつつ、引き続き行う。今後、町会・自治会のニーズに合わせて墨田区町会・自治会連合会を中心に町会・自治会の機運醸成のための支援を行っていく。

課題・問題点
<p>町会・自治会役員名簿の作成 個人情報保護の観点から、掲載する役員の範囲及び数を限定し、配布先や配布数を再検討することも考えられる。また、作成にあたり、町会・自治会とのやり取りに時間がかかるため、事務効率の改善についても検討する必要がある。</p> <p>全町会長・自治会長会議の実施 町会長・自治会長から発言が出やすくなるような雰囲気づくりや、出席者相互の情報交換が進むような場づくりが行われるように配慮する。</p> <p>墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 助成金を利用して、区内町会等の更なる課題解決につながる事業を行う必要がある。</p>

補助金名称	墨田区町会・自治会連合会助成金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当		
補助概要	墨田区町会・自治会連合会（以下、区町連）に対し、東京都町会・自治会連合会（以下、都町連）の総会・常任理事会に参加するための旅費や区町連の総会・常任理事会の開催費用等、区町連の活動を補助するため、用途を定めずに交付している。			03-5608-3661		
目的	区町連の事務費や事業費を補助し、活動を支援することで、1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合い、町会・自治会同士の連帯を高めることを目的とする。					
対象	墨田区町会・自治会連合会					
基準	法令基準	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱				
補助条件	区町連の総会で議決された事業計画及び予算が区長に承認されること。					
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	なし		
	[平成18年度]墨田区町会自治会連合会設立 [平成21年度～]墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 毎年800,000円を助成金として支出しているが、平成30年度については全国自治会連合会全国大会が東京都で開催されたため、それに伴う負担金分として、50,000円増の850,000円支出している。					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		1,130	1,255	1,315	1,259	1,255	1,166
決算額（令和3年度は見込み）		1,052	935	1,199	1,144	1,246	1,166
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,052	935	1,199	1,144	1,246	1,166
執行率（％）		93.1%	74.5%	91.2%	90.9%	99.3%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	区町連常任理事会の開催				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	常任理事会を指標とすることで、今後の助成金の活用内容や、効率的に助成金を利用できているかの確認できるようになる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	町会自治会加入世帯数				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100,500	37	目標	96,540	96,980	97,420	97,860
				実績	94,672	96,329	98,556	99,833
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500	
実績		100,292						
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		区町連は1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合う場になっており、町会・自治会同士の連帯を高めるのに役立っている。また、町会・自治会とは違い自主的な財源の確保が困難であるため、区町連の活動費用として必要な助成金である。更に、当助成金は使途を定めていないため、区町連の考え方に合わせた活動に利用することができるが、その一方で、今後区町連独自の事業も拡充し、区内町会等の課題解決につながる事業を行っていく必要がある。						

課題・問題点	
<p>加入促進や若手後継者育成等、区の町会・自治会に係る課題解決のため区町連が実質的に機能を発揮できるよう、組織強化を図っていく必要がある。また、助成金についても、更に区内町会等の課題解決につながる事業を行う必要がある。</p>	

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事業名	地域担当員制度				4
目的	区の部長及び課長に担当する地域を定めて、部課長が当該地域における町会・自治会の会議、行事等に出席し、区と地域とのコミュニケーションを充実させ、区民との相互理解と信頼関係を深める事業を実施することで、地域の活性化を図る。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対象者	町会・自治会（全171団体）及び区幹部職員（地域担当員計56名）				
根拠法令 関連計画	コミュニティラインに関する要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	コミュニティラインに関する要綱に基づいて、幹部職員の中から指名する地域担当員が、町会・自治会とコミュニケーション形成を図るとともに、ブロックごとの懇談会を年2回程度開催している。				
経過	開始年度	平成8年度	終了予定		
	平成8年9月 行政改革課題実施計画の中で地域担当員制度を位置付ける。 平成9年5月 「コミュニティラインに関する要綱」を制定 平成9年度 コミュニティ懇談会を開始 平成10年度 ファクス用紙の費用助成を開始 平成20年10月～ 希望する町会・自治会に対してファクスのリースを開始				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		593	485	485	400	401	375
A.決算額（令和3年度は見込み）		411	356	341	354	171	375
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		411	356	341	354	171	375
執行率（％）		69.3%	73.4%	70.3%	88.5%	42.6%	100.0%
B.人コスト				888	1,311	1,764	
総事業決算額（A+B）		411	356	1,229	1,665	1,935	
主な事業費用の説明		コミュニティ懇談会の開催（令和2年度は全2回とも中止し、全町会・自治会へ区政情報を書面提供） コミュニティFAXの借上					
予算書P（令和3年度）		110		執行実績報告書P（令和2年度）		44	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	コミュニティ懇談会実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	懇談会が継続的・定期的実施されていることが確認できる。目標値については、回数を増やすことよりも、定例的な会議として認知され継続開催することを目指している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	コミュニティ懇談会参加者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
820		令和7年度	目標	780	780	790	790	
			実績	779	397	386	742	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		800	800	810	810	820	820	
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会役員に懇談会へ参加してもらうことが望ましいため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルスの影響により、対面形式を前提としたコミュニティ懇談会が令和2年度以降実施できていない。今後、新しい生活様式を踏まえ、区と町会・自治会とのコミュニケーションのあり方について検討していく必要がある。

課題・問題点
<p>コミュニティ懇談会は区と町会・自治会との情報交換手段の一つとして確立しており、直接的な対話の場としての懇談会は有効な手段であると考えられる。また、この懇談会をさらに有益なものとするため、区の総合的な課題・話題だけでなく、各ブロックに固有の課題等について対話する仕組みも必要である。今後は情報提供媒体の多様化や新型コロナウイルスの動向等を踏まえ、新たな情報共有手段を検討していく必要がある。</p>

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事業名	コミュニティ掲示板新設・改修助成事業				5
目的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対象者	町会・自治会(全171団体)				
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。				
経過	開始年度	平成2年度	終了予定	なし	
	平成2年度開始 平成11年度から休止していた「コミュニティ掲示板助成金」を平成20年度より復活。 平成20年度以降、5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。（5年経過後は、新しい助成期間として、再度5年間、助成限度額に達するまで交付。） 令和3年度は4年度目にあたる。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		4,021	4,020	4,022	4,022	4,092	4,522
A.決算額（令和3年度は見込み）		1,936	3,757	4,008	3,999	3,251	4,522
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,936	3,757	4,008	3,999	3,251	4,522
執行率（％）		48.1%	93.5%	99.7%	99.4%	79.4%	100.0%
B.人コスト				984	874	2,647	
総事業決算額（A+B）		1,936	3,757	4,992	4,873	5,898	
主な事業費用の説明		・町会・自治会掲示板の現況調査業務委託 ・コミュニティ掲示板新設・改修助成					
予算書P（令和3年度）	109	執行実績報告書P（令和2年度）			44		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	37	目標	30	30	30	30
				実績	18	28	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	30	30	30	30	30	30	
	実績	25						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	171町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	新設・改修掲示板数				単位	基
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
90		37	目標	90	90	90	90	
			実績	69	63	80	55	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	90	90	90	90	90	90		
実績	65							
指標の選定理由及び目標値の理由								
一団体あたり新設1基・改修2基の助成を想定している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していくが、助成金全体を拡大していく必要がある。

課題・問題点
本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。また、新型コロナウイルスの感染を心配する人にとって、回覧板等の周知が困難なことから、重宝されている。一方で、助成金の金額が少なく、一度限度額に達すると、5年間経過後の更新年度まで助成金を活用できないため、町会・自治会内の掲示板の新設・改修等が満足にできないという声も多い。今後、町会・自治会の実態に合わせて、スキームを見直す必要がある。

補助金名称	墨田区コミュニティ掲示板助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当
補助概要	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。			03-5608-3661
目的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。			
対象	町会・自治会(全171団体)			
基準	区独自基準			
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・規格・形状等について上記要綱の基準に適合する掲示板を設置し、又は既設の掲示板を同基準に適合する掲示板に改修する町会等 ・助成額は町会・自治会の世帯数に応じる ・助成限度額に達した場合は、次の助成期間(5年ごと)まで交付不可 			
経過	開始年度	平成2年度	終了予定	なし
	<p>平成2年度開始 平成11年度から休止していた「コミュニティ掲示板助成金」を平成20年度より復活。 平成20年度以降、5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。(5年経過後は、新しい助成期間として、再度5年間、助成限度額に達するまで交付。) 令和2年度は3年度目にあたる。</p>			
議会質問の状況				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		4,021	4,020	4,022	4,022	4,092	4,522
決算額（令和3年度は見込み）		1,936	3,757	4,008	3,999	3,251	4,522
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,936	3,757	4,008	3,999	3,251	4,522
執行率（％）		48.1%	93.5%	99.7%	99.4%	79.4%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	37	目標	30	30	30	30
				実績	18	28	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	171町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	新設・改修掲示板数				単 位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	37	目標	90	90	90	90
				実績	69	63	80	55
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		90	90	90	90	90	90	
実績		65						
指標の選定理由及び目標値の理由								
一団体あたり新設1期・改修2基の助成を想定している。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していくが、助成金全体を拡大していく必要がある。						

課題・問題点	
<p>本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。また、新型コロナウイルスの感染を心配する人にとって、回覧板等の周知が困難なことから、重宝されている。一方で、助成金の金額が少なく、一度限度額に達すると、5年間経過後の更新年度まで助成金を活用できないため、町会・自治会内の掲示板の新設・改修等が満足にできないという声も多い。今後、町会・自治会の実態に合わせて、スキームを見直す必要がある。</p>	

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事業名	コミュニティ機関紙発行助成事業				6
目的	町会・自治会に対し機関紙発行経費の一部助成及び製版印刷機の設置による印刷利便の促進により町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供することで、地域コミュニティ活動の活性化を図る。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課
					地域活動推進担当
対象者	町会・自治会				
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1人
事業内容	コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱に基づき、町会・自治会を対象に、世帯数や機関紙の発行回数に応じての助成金の支給や区内12箇所の地域集会所等に製版印刷機を設置し、各団体の機関紙印刷の支援も合わせて行っている。また、28年度から全町会・自治会長会議の会場や区役所アトリウムにおいて町会・自治会の機関紙を展示する「機関紙PR展」を実施している。				
経過	開始年度	昭和59年度	終了予定		
	<p>機関紙発行助成 昭和59年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始</p> <p>製版印刷機の設置 機関紙の発行促進及び広報物の印刷支援のため、地域集会所等に製版印刷機を設置 合わせて製版印刷機に係る消耗品（インク・マスター）の供給を行う。</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		6,797	6,751	7,157	6,928	7,144	7,415
A.決算額（令和3年度は見込み）		6,490	6,162	6,510	6,445	6,253	7,415
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,490	6,162	6,510	6,445	6,253	7,415
執行率（％）		95.5%	91.3%	91.0%	93.0%	87.5%	100.0%
B.人コスト				888	1,835	1,674	
総事業決算額（A+B）		6,490	6,162	7,398	8,280	7,927	
主な事業費用の説明		一般需用費：機関紙印刷用製版印刷機の消耗品 使用料及び賃借料：製版印刷機使用料（区内12か所） 負担金及び交付金：機関紙発行助成金					
予算書P（令和3年度）	109	執行実績報告書P（令和2年度）			44		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R 7	目 標	60	65	65	70
				実 績	63	61	63	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	70	75	75	80	80	85
	実 績	70						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在区内の全町会・自治会数は170団体あるため、令和7年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	機関紙PR展への参加団体				単 位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
43		R 7	目 標	20	23	25	28	
			実 績	23	29	27	34	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		30	33	35	38	40	43	
実 績	40							
指標の選定理由及び目標値の理由								
令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討、機関紙紙面のデザイン性などクオリティを高め「見たい紙面」作りへの支援をおこなう。

課題・問題点
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。

補助金名称	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱			地域活動推進課
補助概要	町会・自治会に対する機関紙の発行経費の一部を助成する。 【助成額】：基本額5万円に発行回数・世帯割額を加算した金額 【交付要件】：年4回以上定期的に発行する機関紙を全会員に配布する。			地域活動推進担当
目的	機関紙を定期的に発行している町会・自治会に助成金を交付することで、町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供し、地域コミュニティ活動活性化を図る。			
対象	町会・自治会			
基準	区独自基準			
補助条件	町会・自治会活動の通知や報告及び地域での出来事や会員相互の情報を提供するために発行するもの 年4回以上定期的に機関紙を発行している。 会員への全戸配布 以上の要件を満たしている町会・自治会に対し、基本額に世帯割額・発行回数割額を加算した助成金を支給			
経過	開始年度	昭和59年	終了予定	
	機関紙発行助成 昭和59年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始 製版印刷機の設置 機関紙の発行促進及び広報物の印刷支援のため、地域集会所等に製版印刷機を設置 合わせて製版印刷機に係る消耗品（インク・マスター）の供給を行う。			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		4,016	4,031	4,436	4,217	4,448	4,718
決算額（令和3年度は見込み）		4,016	3,895	4,028	4,217	4,423	4,718
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,016	3,895	4,028	4,217	4,423	4,718
執行率（％）		100.0%	96.6%	90.8%	100.0%	99.4%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	60	65	65	70
				実績	63	61	63	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	33	35	38	40	43
		実績	70					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	機関紙PR展への参加団体				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		43	R7	目標	20	23	25	28
				実績	23	29	27	34
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		30	33	35	38	40	43	
実績		40						
指標の選定理由及び目標値の理由								
令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討をおこなう。						

課題・問題点	
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。	

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位		
事業名	地域力育成・支援事業			7	
目的	「地域力日本一」に向けて、協治(ガバナンス)の考え方に基づき、地域の課題に対して主体的・自律的に取り組む団体や個人等を育成又は支援することで、暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまちを推進する。			主管課・係(担当)	
				地域活動推進課まなび担当 03-5608-6202	
対象者	地域の課題解決に主体的・自律的に取り組んでいる地域活動団体(町会・自治会、NPO等)や個人、又は地域活動に興味・関心のある団体や個人等。				
根拠法令 関連計画	墨田区地域力育成・支援計画、墨田区協治(ガバナンス)推進条例、すみだNPO協議会助成金交付要綱、地域力向上推進事業補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	6人・一部委託(Slow Innovation株式会社)
事業内容	「墨田区地域力育成・支援計画」に基づき各種事業を実施する。 ・区民等の地域課題解決の取組みを支援するため、地域に愛着と関心を持ち、地域力向上に資する人材の育成を行う。 ・区内に小地域を定め、町会・自治会、NPO、区内事業者等、地域で活動する様々な主体で構成し、地域の課題を自主的・自立的に解決していくための「地域力向上プラットフォーム」を整備する。 ・地域や地域活動に対する意識を醸成するため、地域活動ガイドブック・地域学情報紙を発行する。 ・地域活動の活性化を図るため、NPO協議会・地域活動団体に補助金を交付する。				
経過	開始年度	平成28年度	終了予定	予定なし	
	平成28年度から協治(ガバナンス)の考え方に基づき、これまでの人材育成事業・地域活動団体への助成事業等を一元化し、「地域力育成・支援」事業を展開 [平成28年度] ・「すみだ未来会議運営講座」(すみだガバナンスリーダー養成講座後継事業)開始 ・「若手人材育成事業」開始 [平成29年度] ・「すみだ地域交流ワークショップ」の実施 ・「すみだ未来会議運営講座」終了 [平成30年度] ・スポーツ・学習課から生涯学習部門の事業を移管(地域学情報紙・地域活動ガイドブック) ・「職員クリーンアップキャンペーン」実施エリアにJR両国駅周辺地区を追加 ・「墨田区地域力育成・支援計画」(案)を区議会に報告 [令和元(平成31)年度] ・「墨田区地域力育成・支援計画」を策定 ・「地域力向上プラットフォーム事業」開始、横綱・石原連合町会区域を対象にプラットフォーム設置 ・「地域力人材育成・活用事業」開始				
議会質問 の状況	平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成30年3月 地域子ども文教委員会 (仮称)地域力育成・支援計画について 平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成31年1月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画(案)の策定について 令和元年6月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画の策定について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		6,005	5,676	5,696	4,624	4,033	4,181
A.決算額(令和3年度は見込み)		5,759	5,120	4,216	3,872	3,386	4,181
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,799	1,678	0	0	0	0
	その他	439	5	190	0	0	0
一般財源		3,521	3,437	4,026	3,872	3,386	4,181
執行率(%)		95.9%	90.2%	74.0%	83.7%	84.0%	100.0%
B.人コスト				27,562	24,466	24,701	
総事業決算額(A+B)		5,759	5,120	31,778	28,338	28,087	
主な事業費用の説明		・NPO協議会・地域活動団体等への助成金 1,800千円 ・地域力向上プラットフォームの整備 578千円 ・地域学情報紙の発行 292千円 ・地域活動に資する人材の育成・活用 145千円 【会計年度任用職員数(報酬額)…1名(1,112千円)】					
予算書P(令和3年度)		110		執行実績報告書P(令和2年度)		44	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	講座・ワークショップ等の実施件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8	R7	目 標	8	8	8	8
				実 績	8	7	3	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	8	8	8	8	8	8
	実 績	1						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活動に役立つ知識・技術等を学ぶ講習会や地域課題の解決に向けた方策を話し合うワークショップ等、様々な取り組みを実施することで、地域で活動する団体や個人を支援し、地域活動の活性化を図る。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	講座・ワークショップ等への参加者数(累計)				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1020		R7	目 標	120	220	320	420	
			実 績	118	201	282	351	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		520	620	720	820	920	1020	
実 績	376							
指標の選定理由及び目標値の理由								
当事業で実施する取り組みへの参加者が増えることで、地域活動の活性化と協働の推進が図られ、地域力の向上が期待できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により地域力向上プラットフォーム事業等を中止したが、代わりにZoomによる講習会を実施した。今後もオンラインを活用した事業・実施を行い、地域力の向上に努めていく。

課題・問題点
新型コロナウイルスの影響を受け、対面によるワークショップの実施が困難であること。オンラインの活用等、新型コロナウイルスの影響を踏まえた方法を検討・実施する。

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成団体数（延べ数）				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	6	12	18	24
				実績	6	12	21	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	36	42	48	54	60
	実績	39						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域団体の自主的・自立的な事業に対して補助することで、地域コミュニティの維持・発展に寄与することから、助成団体数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金を活用して実施した事業等に影響を受けた人数（延べ数）				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
40,000		R7	目標	4,000	8,000	12,000	16,000	
			実績	3,724	4,800	6,104	6,985	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		20,000	24,000	28,000	32,000	36,000	40,000	
実績	7,393							
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域団体の自主的・自立的な事業への参加者等が増加することで、新たな人材の発掘等、地域活動の活性化につながるため、補助金を活用した事業により影響を受けた人数を指標とする。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		地域コミュニティの核となる町会・自治会の主体的・自律的な活動を支援することで、協治（ガバナンス）のまちづくりの推進と地域活動の活性化を図ることができるため、本事業を継続的に実施する。						

課題・問題点	
<p>・予算に限界があり、助成できる団体数に限りがあるため、東京都の「地域の底力発展助成事業」等、他事業との連携を図る必要がある。</p>	

補助金名称	すみだNPO協議会助成金			主管課・係(担当)
根拠法令	すみだNPO協議会助成金交付要綱			地域活動推進課まなび担当
補助概要	すみだNPO協議会への助成を通じて区内NPOの事業活動(講座やイベント等)の側面的支援を行う。			5608-6202
目的	すみだNPO協議会に対し助成金を交付することにより、墨田区内のNPOを中心とした市民団体の活動を広く周知するとともに、活動団体間のネットワークを広げ、活動の活性化を図ることを目的とする。			
対象	すみだNPO協議会			
基準	区独自基準			
補助条件	(1) 活動団体の市民活動を広く周知する事業 (2) 活動団体間のネットワークを広げていくための広報事業 (3) NPO活動に関する制度等の知識を深め、活動団体の市民活動の活性化を普及させる事業などの実施に要した費用を助成する。			
経過	開始年度	平成24年	終了予定	予定なし
	平成22年度 すみだNPO協議会設立 平成24年度 431,253円助成 すみだNPO協議会への助成開始 平成25年度 224,183円助成 平成26年度 300,000円助成 平成27年度 262,669円助成 平成28年度～平成30年度 各年度で200,000円助成 令和元年度 99,250円助成(新型コロナウイルスの感染拡大により各種事業の実施を中止したため、100,750円の返還が発生した。) 令和2年度 156,960円助成(新型コロナウイルスの影響により一部事業を中止したため、43,040円が返還された。)			
議会質問の状況				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額(事業費)		200	200	200	200	200	200
決算額(令和3年度は見込み)		200	200	200	100	157	200
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		200	200	200	100	157	200
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	78.5%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	自主事業の実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	7	7	7	8
				実績	7	7	8	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	9	9	9	10
		実績	3					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成29年度から自主事業の内容の充実及び自立化に向けて見直しが図られており、今後の自主事業の回数増加が見込まれるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	自主事業等の参加者数（延べ人数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	250	300	350	400
				実績	250	280	221	136
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		450	500	550	600	650	700	
実績		47						
指標の選定理由及び目標値の理由								
イベント等に参加した区民等がNPOの活動に関心を持つことにより、地域の活性化につながるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け一部事業を中止したが、オンライン参加できるイベント等の新たな取り組みを検討・実施し、主体的・自律的な活動を始めているため、引き続き支援を行う。						

課題・問題点	
<p>区内で活動するNPOのニーズに合致した事業展開をすみだNPO協議会と連携して検討する必要がある。また、中間支援組織としてすみだNPO協議会の機能を強化する必要がある。</p>	

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位			
事業名	地域コミュニティ(町会・自治会)活力再生事業				8	
目的	協治(ガバナンス)の重要な担い手であり、地域コミュニティの中心である町会・自治会が直面する様々な課題を解決し、より活発な活動ができるよう対策を講じ、地域コミュニティの活性化につなげる。				主管課・係(担当)	
					地域活動推進課地域活動推進担当	
					03-5608-6201	
対象者	町会・自治会(全171団体)					
根拠法令 関連計画	墨田区町会・自治会ICT推進助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3名	
事業内容	<p>[研修会]町会・自治会の課題について研修等を行うことにより、その課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>[ICT推進助成]町会・自治会のICT推進を目的として、町会会館に設置した無線LAN設備に係る経費または町会独自のウェブサイトを開設・維持するための経費の一部を助成する。</p> <p>[宝くじ助成]法人化している町会を対象に、備品を交付することによって、そのコミュニティ活動を支援する。</p>					
経過	開始年度	平成23年度		終了予定		
	<p>役員の高齢化や未加入世帯への対応など、町会・自治会を取り巻くさまざまな課題の解決を図るため、平成23年度から新たに人材育成・交流促進などを目的とした地域コミュニティ(町会・自治会)活力再生事業を開始した。</p>					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		1,878	3,191	3,210	1,478	3,525	3,347
A.決算額(令和3年度は見込み)		1,794	1,845	2,122	926	2,869	3,347
財源	国						
	都	1,000	1,200	1,500	0	2,200	2,500
	その他						
一般財源		794	645	622	926	669	847
執行率(%)		95.5%	57.8%	66.1%	62.7%	81.4%	100.0%
B.人コスト				4,441	1,049	5,293	
総事業決算額(A+B)		1,794	1,845	6,563	1,975	8,162	
主な事業費用の説明		ICT推進助成により町会へ交付する助成金 宝くじ助成により町会へ交付する備品の購入費					
予算書P(令和3年度)	109		執行実績報告書P(令和2年度)			44	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	活力再生に向けた講演会実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活力の再生に関する講演会を開くことで、各コミュニティの課題解決にとって必要な情報を学び、地域の活力向上につなげる状況を確認することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	地域活動支援講演会参加者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
115		R7	目標	70	75	80	85	
			実績	71	16	27	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		90	95	100	105	110	115	
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数により、地域コミュニティの再生についてどのような関心・需要が高まっているかを確認することができる。今後はアンケート結果等をふまえ、地域活力の再生に対する関心・需要を高めていく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会活性化に係る講演会・説明会等での最新情報の提供は必要であり、参加者の増加に比例して事業効果も発揮されるため、毎年度テーマを精査しながら継続していく必要がある。

課題・問題点
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会の実施を見送った。 本事業は、他事業と連動して展開していくことで、より高い事業成果が得られるものであるため、いかにして他事業と連携していくか、また事業目的を達成させるための効果的な実施方法を検討しながら、町会・自治会のニーズにより即した事業に発展・充実させていく必要がある。

補助金名称	墨田区町会・自治会ICT推進助成金			主管課・係(担当)		
根拠法令	墨田区町会・自治会ICT推進助成金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当		
補助概要	町会・自治会を対象にウェブサイト開設・維持や町会会館等へのWi-fi設備の導入に対して助成金を交付するほか、町会・自治会のウェブサイトを区ホームページで公開し、広く周知する。			03-5608-6201		
目的	地域における情報発信手段に多様性を持たせるとともに、地域住民間の情報発信及び共有の場を創出し、地域住民の自主と連携による地域コミュニティ活動の推進に資することを目的とする。					
対象	町会・自治会(全171団体)					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>1. ホームページの開設・維持に対する助成</p> <p>(1) 助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会等の地域及び活動に関する情報をウェブサイトに掲載していること。 ・新規でウェブサイトを開設し又は年1回以上ウェブサイトが更新されていること。 <p>(2) 助成金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設経費(パソコン等機器類の購入・リース等)…年額4万円を限度に助成(初年度含め5年度間のみ) ・維持経費(ウェブサイトの更新に係る通信回線使用料等)…年1万円を限度に助成(期間の定めなし) <p>2. 町会会館等に設置するWi-Fi設備の導入に対する助成</p> <p>(1) 助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会会館等、自治組織の共有施設に無線LAN設備を設置し、地域の情報発信及び地域コミュニティ活動に使用していること。 <p>(2) 助成金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiルーター等機器類の購入経費、Wi-Fiにかかる通信使用料等…年額5万円を限度に助成(初年度を含め5年度間のみ) 					
経過	開始年度	平成23年度	終了予定	無し		
	<p>・町会等が、独自にインターネットを活用したコミュニティ情報発信等を行うウェブサイトを開設する際の経費およびその維持に係る経費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連携による地域コミュニティ活動の推進に資するため、平成23年度開始した。</p> <p>・令和2年度に要綱を改正し、町会会館等の町会・自治会の共有施設にWi-Fi設備を設置する際に係る経費を助成対象に加え、名称を「墨田区ICT推進助成金(旧墨田区わがまち通信局助成金)」に変更した。</p>					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額(事業費)		600	600	600	600	720	720
決算額(令和3年度は見込み)		532	530	478	505	439	720
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		532	530	478	505	439	720
執行率(%)		88.7%	88.3%	79.7%	84.2%	61.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	37	目標	19	30	35	40
				実績	19	20	22	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	50	55	60	70	80
		実績	21					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業を活用し、ウェブサイトを整備する町会・自治会数を全170町会・自治会の半数にすることを旨とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成団体のウェブサイト更新件数				単位	更新件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		390	37	目標	120	150	180	210
				実績	122	158	204	206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		240	270	300	330	360	390	
実績		181						
指標の選定理由及び目標値の理由								
町会・自治会が更新回数を増加させることで、ウェブサイトで新しい情報が発信され、町会・自治会の情報交換及びPR活動が促進される。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		令和2年度は前年度に比べ、更新件数等が減少しているが、新型コロナウイルスの影響によるイベント等の中止が原因であると推察する。町会・自治会の活動を活性化するため、引き続き本助成金の交付を通してICTの推進を図る。						

課題・問題点	
<p>町会等の役員の高齢化が課題となっている中、会員に若い世代を取り込むためにもホームページやSNS、スマートフォン等を活用した情報発信は、今後より重要になると考えられるため、区としても支援のあり方を検討する必要がある。</p>	

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位
事業名	協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業費		9
目的	区民等による自主的・主体的なまちづくり活動を支援するため、協治(ガバナンス)まちづくり推進基金を活用した支援の枠組みを構築する。		主管課・係(担当)
			地域活動推進課まなび担当 03-5608-6202
対象者	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体		
根拠法令 関連計画	墨田区協治(ガバナンス)推進条例、墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例、 すみだの力応援助成金交付要綱、すみだの夢応援助成金交付要綱等		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 3人(委託先:株式会社トラストバンク)
事業内容	NPO法人やボランティア団体等、区内で活動する団体が実施する事業に対し、区民等からの寄付を財源とした基金から助成することで、「協治(ガバナンス)によるまちづくり」の主体となる人材・団体の育成を図る。 【すみだの力】区民等が実施する地域の課題を解決する活動に対し、資金助成を行う。 【すみだの夢】区内で実施する地域活性化プロジェクトに対し、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの機会を提供し、集めた寄付金を助成金として交付する。(平成29年度から実施)		
経過	開始年度	平成24年度	終了予定
	平成20年度 (仮称)墨田区協治(ガバナンス)推進条例検討委員会設置 (平成22年度まで計10回検討委員会を開催) 平成22年度 墨田区協治(ガバナンス)推進条例制定 平成23年度 墨田区協治(ガバナンス)推進条例施行 平成24年度 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例施行 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会規則施行 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金寄付金取扱要綱制定 (愛称を「すみだの力応援基金」に制定) 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金助成金交付要綱制定 「すみだの力応援助成事業」開始 平成29年度 すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始 平成30年度 「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金助成金交付要綱」から「すみだの力応援助成金交付要綱」へ名称変更		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		4,896	112,233	102,124	97,729	94,071	94,346
A.決算額(令和3年度は見込み)		3,757	53,045	75,278	89,527	86,216	94,346
財源	国						
	都						
	その他	3,476	49,897	70,979	84,103	83,144	90,315
一般財源		281	3,148	4,299	5,424	3,072	4,031
執行率(%)		76.7%	47.3%	73.7%	91.6%	91.6%	100.0%
B.人コスト				13,781	12,233	12,351	
総事業決算額(A+B)		3,757	53,045	89,059	101,760	98,567	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> 審査会委員報酬 ふるさと納税サイト掲載料 クレジット決済及びマルチペイメントによる寄付決済手数料 すみだの力応援助成金・すみだの夢応援助成金 積立金(寄付金) 					
予算書P(令和3年度)	110	執行実績報告書P(令和2年度)		45			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	年間寄付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		610	令和7年度	目標	120	320	350	550
				実績	143	391	547	474
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	560	570	580	590	600	610
	実績	567						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等からの寄付を基金の財源としている本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治(ガバナンス)によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。 平成29年度から新たに「すみだの夢応援助成事業」を開始したことにより、寄付件数が増加している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成団体延べ数				単位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
113		令和7年度	目標	32	41	50	59	
			実績	31	43	53	60	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		68	77	86	95	104	113	
実績	67							
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けた団体数が増えることは、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治(ガバナンス)によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。

課題・問題点
<p>申請団体数 助成金申請団体数の減少化がみられるため、新規の申請を増やすために事業PRを強化していくとともに、随時、事業内容の見直しをしていく必要がある。</p> <p>助成団体への支援 助成団体の活動内容の充実化や、助成金活用後の展開も見据え、助成団体同士のつながり作り等、側面的な支援が必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症関連 ・コロナの影響を受け、事業の縮小等を余儀なくされる事例もあることから、事務局として助成団体へのサポートが必要である。 ・審査会や助成事業の報告会等もオンライン開催が増加しているため、効率性に加え公平性・公正性が保たれるように随時開催方法を改善していく必要がある。</p>

補助金名称	すみだの力応援助成金		主管課・係（担当）
根拠法令	すみだの力応援助成金交付要綱、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金寄付金取扱要綱等		地域活動推進課まなび担当
補助概要	区民等が自ら考え実践する、地域の課題を解決する活動に対して、区民や事業者からの寄付を積立てた基金から助成を行う。		03-5608-6202
目的	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例に基づき区民や事業者等からの寄付金を積み立て、それらを原資として、区民による自主的・主体的なまちづくりを支援し、区民同士の支え合いによる協働の推進を目的とする。		
対象	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体であって、次の要件をすべて満たす団体。 (1) 区民が自発的に組織する非営利の団体であること (2) 区内に主たる事務所又は活動拠点を有すること (3) 原則として、区内において1年以上の継続した活動実績があること (4) 5人以上で構成されていること		
基準	区独自基準		
補助条件	助成対象事業 次のいずれにも当てはまる事業であり、応募は1年度につき1事業。 (1) 区の地域課題や社会的課題解決のために取り組む不特定多数のものの利益となる活動を行う事業 (2) 先駆的であり、創造性若しくは発展性のある事業又は区民ニーズ若しくは地域の公益性に適合した特徴のある事業 (3) 助成金の交付を受けようとする年度内に完了する事業 助成の種類 (1) 「スタート応援コース助成」1団体につき交付は1回限り。助成金額は3万円から10万円。 (2) 「ステップアップ応援コース助成」1団体につき交付は3回限り。助成金額は10万円から50万円。 助成金の交付決定 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の意見を聞いたうえで、助成金の交付の可否及びその額を決定する。なお、助成金の交付の目的を達成するために必要と認めるときは、助成金の交付決定に際し、条件を付すことができる。		
経過	開始年度	平成24年度	終了予定
	平成24年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 6事業助成 助成総額：682,000円	制定
平成25年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 6事業助成 助成総額：946,000円	一部改正（対象事業規定）	
平成26年度	7事業助成 助成総額：1,374,000円		
平成27年度	7事業助成 助成総額：1,302,000円		
平成28年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 5事業助成 助成総額：1,059,000円	一部改正（対象事業、助成の種類規定ほか）	
平成29年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 6事業助成 助成総額：1,861,000円	一部改正（組織名称）（助成率規定の撤廃ほか）	
平成30年度	すみだの力応援助成金交付要綱 6事業助成 助成総額：2,342,000円	一部改正（事業名、報告期限）	
令和元年度	5事業助成 助成総額：1,755,898円		
令和2年度	すみだの力応援助成金交付要綱 5事業助成 助成総額：2,039,000円	一部改正（対象経費）	
議会質問の状況			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		4,896	6,013	6,149	6,011	4,361	4,714
決算額（令和3年度は見込み）		3,757	4,317	4,275	3,656	3,923	4,714
財源	国						
	都						
	その他	3,476	4,061	4,048	3,556	3,566	4,315
一般財源		281	256	227	100	357	399
執行率（％）		76.7%	71.8%	69.5%	60.8%	90.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	年間寄付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		160	令和7年度	目標	120	120	130	140
				実績	143	147	141	162
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140	145	150	155	160
		実績	175					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等からの寄付を基金の財源としている本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正 常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識 を持った区民等が増えていることを確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成団体延べ数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		77	令和7年度	目標	32	37	42	47
				実績	31	37	43	48
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		52	57	62	67	72	77	
実績		53						
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成され ていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する 団体同士の輪が広がることが期待される。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまち づくりの実現が進んでいる。今後も事業を継続し、区民等による自主的・主体的なまちづ くりの活動を支援していく。また、一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っ ていく。						

課題・問題点	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、助成事業の規模が縮小したり、オンライン開催になるなどした。今後も状況に応 じて助成団体への助言を行うと同時に、採択のプレゼンテーションや報告会において、オンラインの活用が難しい団体への サポートをする必要がある。</p>	

補助金名称	すみだの夢応援助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	すみだの夢応援助成金交付要綱		地域活動推進課まなび担当			
補助概要	区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」に対し、ふるさと納税のしくみを活用したクラウドファンディングの機会を提供し、そこで集めた寄付金を助成金として交付することで、事業を実施する団体を支援する。		03-5608-6202			
目的	区内外の事業者が区内において実施する地域活性化のプロジェクトに対し、ふるさと納税によって得た寄付金を助成金として交付することで、地域の活性化を図る。また、自分が寄付をした寄付金が事業に役立っていることを実感し、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関心を持ってもらう。					
対象	<p>法人格を有する団体又は助成金の交付申請時まで法人格を取得予定の団体又はこれらに準ずると区長が認める団体で、次に掲げる要件を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること。 適切な会計処理が行われていること。 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。 特定の公職者又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと。 墨田区暴力団排除条例（平成24年墨田区条例第37号）第2条第1号に規定する暴力団である団体又は代表者若しくは団体の構成員が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団関係者ではないこと。 					
基準	区独自基準					
補助条件	申請のあった事業の中から、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会による審査の結果を踏まえ助成対象事業を決定する。助成対象事業に対しては、ふるさと納税でその事業に対して行われた寄付金額の範囲内で、助成対象となる経費を助成する。なお、集計した寄付額が当助成事業の申請額を超える場合は、申請額を超えた分の額に100分の5を乗じて得た額を差し引くものとする。					
経過	開始年度	平成29年度	終了予定			
	平成29年度	平成29年度	すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始 7事業助成（1事業中止）	総助成額：22,398,019円		
	平成30年度	4事業助成	総助成額：33,170,800円			
	令和元年度	2事業助成	総助成額：39,811,500円			
	令和2年度	2事業助成	総助成額：39,678,250円			
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）			106,220	95,975	91,718	89,710	89,632
決算額（令和3年度は見込み）			48,729	71,004	85,871	82,293	89,632
財源	国						
	都						
	その他		45,835	66,930	80,547	79,578	86,000
一般財源		0	2,894	4,074	5,324	2,715	3,632
執行率（％）		#DIV/0!	45.9%	74.0%	93.6%	91.7%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	年間寄付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		450	令和7年度	目標	-	200	220	410
				実績	-	244	406	312
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	430	435	440	445	450
		実績	392					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等からの寄付が助成金の原資となる本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成団体延べ数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		36	令和7年度	目標	-	4	8	12
				実績	-	6	10	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		16	20	24	28	32	36	
実績		14						
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も新規の申請団体を確保するため、事前説明会を開催するなど、事業のPRを行っていく。						

課題・問題点	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各助成事業の実施計画に変更が必要な場合は、今後も状況に応じて助成団体のサポートを行っていく。</p> <p>広報面で対外的な事業PRを強化していくとともに、事業を通してどのような成果や参加者の意識の変化等があったかを寄付者に報告し、納得してもらえるような場づくりも行っていく。</p>	

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位		
事業名	環境改善功労者・功労団体表彰経費		10		
目的	日頃から地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体に対し、その功労を顕彰することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動への積極的な参加につなげる。		主管課・係(担当)		
			地域活動推進課		
			地域活動推進担当		
対象者	日ごろから地域の様々な環境改善に積極的かつ継続的に取り組んでいる個人及び団体で、町会・自治会長、警察、消防及び庁内関係部署から推薦された功労者 (各町会・自治会からの推薦は概ね2名)				
根拠法令 関連計画	区長感謝状贈呈基準(昭和45年制定) 区環境改善功労者・功労団体感謝状贈呈要領(昭和61年制定)				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1人 (贈呈式は常勤14人+2)
事業内容	<p>日ごろから、地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体のうち、その実績が著しく一般の区民又は他の団体の模範となる者に対しその顕彰を行う。</p> <p>感謝状の贈呈 防災、交通安全、防犯、美化・リサイクル、緑化推進、保健衛生、地域活性化の7部門について、町会・自治会、警察、消防、庁内関係部署から個人・団体の推薦を受け、区長が決定し、感謝状及び記念品を贈呈する。</p> <p>出席者及び招待者等 区長、副区長、議長、副議長、都・区議会議員、町会・自治会長、他 本所・向島警察署長、本所・向島消防署長</p>				
経過	開始年度	昭和44年度	終了予定		
	昭和44年に2部門(美化、交通安全)で事業を開始したが、時代とともに多様化し、様々な課題に取り組んでいる方々を顕彰するため、現在7部門で感謝状を贈呈している。また、部門増設に伴い、町会・自治会町の推薦以外に警察、消防、庁内関係各部からの推薦を依頼し、より幅広く地域で活動している方々を顕彰している。近年は、受賞者が町会役員に偏りがちになってきているため、若い世代の該当者の推薦も呼びかけている。				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		1,162	1,067	1,067	1,000	1,003	875
A.決算額(令和3年度は見込み)		888	947	980	822	700	875
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		888	947	980	822	700	875
執行率(%)		76.4%	88.8%	91.8%	82.2%	69.8%	100.0%
B.人コスト				3,937	3,495	3,529	
総事業決算額(A+B)		888	947	4,917	4,317	4,229	
主な事業費用の説明		受賞者名簿の印刷経費、記念品(需用費) 表彰式設営委託経費					
予算書P(令和3年度)	109	執行実績報告書P(令和2年度)			44		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	受章者・受章団体数				単位	人、団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			R7	目標				
				実績	217	227	211	226
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
実績	193							
指標の選定理由及び目標値の理由								
事務事業の目的となる「身近な地域での活動に対する顕彰」を数値として表しているため。 なお、各種団体からの推薦が任意であるため、目標値の設定を行うことは不可である。								
事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住民意識調査「普段、地域活動に参加している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標				25
				実績			21.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	28	28	30	30	30
実績	19.9							
指標の選定理由及び目標値の理由								
顕彰を行うことで、多くの区民が環境改善に関心を持ち、より積極的に地域の活動に参加することが望まれるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、家に引きこもりがちになってしまうような現状の中、顕彰を行うことで、地域の方の環境改善への活動に期待ができる。 町会・自治会活動推進策の一環として実施しながら、より幅広く地域で環境改善に取り組む方に対して顕彰するための推薦方法の見直しを検討する。

課題・問題点
町会・自治会活動への参加者の減少、役員の担い手不足から受章者数の減少が課題となっている。 今後、町会・自治会へのアプローチの仕方や推薦方法の見直しの必要がある。

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事業名	路上喫煙等防止対策事業				11
目的	「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、公共の場所での路上喫煙に係る安全性の向上と美化の促進を図って、快適な地域環境の確保に努める。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対象者	区民、事業者等				
根拠法令 関連計画	墨田区路上喫煙等禁止条例				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3
事業内容	「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、区内における火傷被害やポイ捨て等の防止に向け、地域活動団体等と連携しながら、喫煙者に対する指導・啓発等を継続的に行うことにより、路上喫煙等に関するマナーの向上を促進する。				
経過	開始年度	平成18年	終了予定	無し	
	平成17年12月9日 「墨田区路上喫煙等禁止条例」制定 平成18年4月1日 同条例施行（錦糸町駅、両国駅、押上駅周辺の3地区を推進地区に指定） 平成21年10月1日 曳舟駅周辺を推進地区に指定（推進地区が全4地区に） 平成24年4月1日 吾妻橋周辺を推進地区に指定（推進地区が全5地区に） 平成30年6月4日 東武曳舟駅西口喫煙所を撤去（周辺の再開発のため） 令和2年4月23日 新型コロナウイルス感染症対策のため、錦糸町駅南口、両国駅西口、東武橋際喫煙所を一時閉鎖（～6月19日まで）				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、喫煙マナーの啓発等を進めている。				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		16,086	16,239	18,680	27,335	17,531	20,759
A.決算額（令和3年度は見込み）		15,891	14,083	14,045	24,803	16,644	20,759
財源	国						
	都				10,624	2,861	5,069
	その他						
一般財源		15,891	14,083	14,045	14,179	13,783	15,690
執行率（％）		98.8%	86.7%	75.2%	90.7%	94.9%	100.0%
B.人コスト				4,441	6,117	5,293	
総事業決算額（A+B）		15,891	14,083	18,486	30,920	21,937	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙禁止推進地区パトロール 15,000千円 ・東京2020オリンピック競技大会のボクシング競技開催に伴う両国駅周辺地区の路上喫煙防止等対策の強化 5,000千円 ・路上禁煙ブロック等の設置 500千円 					
予算書P（令和3年度）		111		執行実績報告書P（令和2年度）		45	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	指導啓発員による指導件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5700	R7	目標	6,600	6,500	6,400	6,300
				実績	6,630	5,864	5,972	3,372
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6,200	6,100	6,000	5,900	5,800	5,700
	実績	2,937						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	路上喫煙に関するマナーの向上を目指すために、継続的な指導・啓発活動を進め、指導件数の減少を指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	クレーム件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
55		R7	目標	100	95	90	85	
			実績	90	123	115	140	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		80	75	70	65	60	55	
実績	214							
指標の選定理由及び目標値の理由								
指導・啓発活動を進めることによって、路上喫煙に関するマナーが向上し、その結果がクレーム件数として確認できるため、指標を変更した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ステッカーやポスター、パトロールによる啓発を行っているが、今後東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、更なるマナーアップに向けて、より効率的な啓発の仕組みを検討する必要がある。また、国・都の動きとも連動しながら区内団体や各所管・関係機関との連携も強化する必要がある。

課題・問題点
<p>過料徴収による取締り強化、受動喫煙対策、環境美化等路上喫煙に対しては区民等の声が多様化しており、マナーアップ啓発を目的の主とする現条例及び現所管では対応が困難となっている。そのため、関係所管と協力しながら適切に対応していく必要がある。</p> <p>令和2年4月1日から健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が改正され、屋内での喫煙が制限された結果、路上での喫煙が増加し、区民からの苦情も多くなっている。</p>

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事業名	町の美化推進事業費				12
目的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加することを促すため。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対象者	環境改善推進員（区内171町会・自治会長）				
根拠法令 関連計画	墨田区環境改善推進員設置要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。				
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定	なし	
	[昭和54年度]墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和54年度～]毎年上半期・下半期に分けて2万円ずつ謝礼金を環境改善推進員に支払っている。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		6,760	6,800	6,840	6,840	6,800	6,840
A.決算額（令和3年度は見込み）		6,740	6,760	6,800	6,740	6,760	6,840
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,740	6,760	6,800	6,740	6,760	6,840
執行率（％）		99.7%	99.4%	99.4%	98.5%	99.4%	100.0%
B.人コスト				444	961	2,647	
総事業決算額（A+B）		6,740	6,760	7,244	7,701	9,407	
主な事業費用の説明		・報償費支払い					
予算書P（令和3年度）	128	執行実績報告書P（令和2年度）			62		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	環境改善推進員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173	37	目 標	169	169	170	170
				実 績	169	169	170	170
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	171	171	172	172	173	173	
	実 績	171						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境改善推進員には各町会長・自治会長が就くため、本指数は町会長・自治会長数と一致する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	住民意識調査において「墨田区に愛着をもっている」と回答した方の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
85.0		37	目 標	80.0	80.0	82.0	82.0	
			実 績	78.7		80.7		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0		
実 績	82.5							
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	本事業が、町会・自治会長の活動支援という役割を十分に果たしているか、効果の検証が必要であるが、地域美化やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため、今後、成果指標の達成度合いについて、経過観察を行う。

課題・問題点
謝礼の支払い方法等に係る効率化において、検討が必要である。

補助金名称	墨田区環境改善推進員謝礼		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区環境改善推進員設置要綱		地域活動推進課地域活動推進担当			
補助概要	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。		03-5608-3661			
目的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加することを促すため。					
対象	環境改善推進員（区内171町会・自治会長）					
基準	法令基準					
補助条件	区内町会長・自治会長として墨田区環境改善推進員設置要綱に定められた環境改善推進員であること。					
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定	なし		
	[昭和54年度]墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和54年度～]毎年上半期・下半期に分けて2万円ずつ謝礼金を環境改善推進員に支払っている。					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		6,760	6,800	6,840	6,840	6,800	6,840
決算額（令和3年度は見込み）		6,740	6,760	6,800	6,740	6,760	6,840
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,740	6,760	6,800	6,740	6,760	6,840
執行率（％）		99.7%	99.4%	99.4%	98.5%	99.4%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	環境改善推進員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		173	37	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	170
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績	171					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境改善推進員には各町会長・自治会長が就くため、本指数は町会長・自治会長数と一致する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区に愛着をもっていると回答した方の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	37	目標	80.0	80.0	82.0	82.0
				実績	78.7	78.7	80.7	80.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0	
実績		82.5						
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		本謝礼が、町会・自治会の活動支援という役割を十分に果たしているか効果検証が必要であるが、防災やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため、今後、成果指標の達成度合いについて、経過観察を行う。						

課題・問題点	
謝礼の支払い方法等に係る効率化において、検討が必要である。	

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事業名	町会・自治会活性化事業				13
目的	平成30年度に実施した「全町会・自治会実態調査」で得た回答結果を踏まえ、町会・自治会の活性化に向けた必要な課題を精査し、対応していく。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対象者	町会・自治会(全171団体)				
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱 墨田区町会・自治会ICT助成金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2名
事業内容	「全町会・自治会実態調査」により、町会・自治会活性化に向けた大きな課題の一つとして、活動PR不足や住民の関心の少なさを挙げる団体が多かったことを踏まえ、町会・自治会による機関紙やSNSを通じた情報発信を強化するための支援を実施する。				
経過	開始年度	令和元年度	終了予定		
	平成30年度 全町会・自治会実態調査 加入促進リーフレット作成 令和元年度 町会・自治会情報発信応援事業				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）					566	917	1,810
A.決算額（令和3年度は見込み）					507	531	1,810
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	507	531	1,810
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	89.6%	57.9%	100.0%
B.人コスト					1,748	3,438	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	2,255	3,969	
主な事業費用の説明		町会・自治会情報発信応援事業実施経費 全町会・自治会実態調査経費（令和3年度）					
予算書P（令和3年度）		109			執行実績報告書P（令和2年度）		44

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	SNS情報発信応援事業(個別相談会)参加団体数				単 位	団体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		8	R7	目標					5
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	5	6	6	7	7	8	
	実績	15							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	個別相談会の参加団体が増えることにより、多くの町会・自治会にSNSの活用を検討する機会を提供できたこととなるため。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	SNS活用団体数				単 位	団体	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1		
7		R7	目標					4	
			実績						5
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標		4	5	5	6	6	7		
実績	4								
指標の選定理由及び目標値の理由									
SNSを活用する町会・自治会が増えれば、それだけ情報発信の強化につながるため。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会の会員の中でも活動の情報発信強化を求める声は多く、今後も同 事業のニーズは増えていくと考えられる。事業運営にあたっては、今後、参加 者の意見等を踏まえて見直していく必要がある。

課題・問題点
<p>コロナ禍においては特に情報発信強化を課題としながらも、町会・自治会の構成員としては高齢者が圧倒的に多く、SNSをはじめとするインターネットの活用等に躊躇する団体も多い。今後、高齢者でも参加しやすい事業の組み立てを検討するとともに、若年層へのアプローチを行うなど、人材発掘との両面で事業展開を検討していく必要がある。</p>